

1. 件名：東京電力福島第一原子力発電所の事故分析に関する面談
2. 日時：令和3年4月5日（月） 11時30分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
 - 原子力規制庁
 - 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
 - 木原室長補佐、佐藤管理官補佐
 - 北海道電力株式会社
 - 原子力事業統括部 原子力リスク管理グループリーダー 他1名（テレビ会議システムによる出席）
 - 東北電力株式会社
 - 原子力部 原子力技術課長 他2名（テレビ会議システムによる出席）
 - 東京電力ホールディングス株式会社
 - 原子力設備管理部 設備計画グループ課長 他2名（テレビ会議システムによる出席）
 - 中部電力株式会社
 - 原子力部 安全技術グループ長 他2名（テレビ会議システムによる出席）
 - 北陸電力株式会社
 - 原子力部 原子力安全評価チーム 副課長 他2名（テレビ会議システムによる出席）
 - 関西電力株式会社
 - 東京支社 技術グループ 担当者（テレビ会議システムによる出席）
 - 中国電力株式会社
 - 電源事業本部（原子力設備） マネージャー 他2名（テレビ会議システムによる出席）
 - 四国電力株式会社
 - 原子力部 安全グループリーダー 他7名（テレビ会議システムによる出席）
 - 九州電力株式会社
 - 原子力発電本部 原子力発電グループ長 他16名（テレビ会議システムによる出席）
 - 日本原子力発電株式会社
 - 発電管理室 プラント管理グループ 課長 他7名（テレビ会議システムによる出席）
 - 電源開発株式会社
 - 原子力技術部 安全総括室 課長補佐（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 原子力規制庁から、「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りまとめ」に関する見解等について、資料に基づき説明した。
- 九州電力、四国電力、日本原子力発電等から、対象とするプラントの範囲や回答項目の記入方法等について確認があり、原子力規制庁から、資料に基づき、廃炉中のプラントを含めて発電用原子炉施設の設計、施工、運用等で記載すべき事項を記載すること、回答項目ごとに記載すること等を回答した。また、原子力規制庁から、令和3年4月5日付けで各社あてに依頼文書を発出すること及び当該依頼文書への回答（中間取りまとめに関する見解等の回答）は書面により提出することなどを伝達した。

6. 資料

- 「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りまとめ」（2021年3月5日）に関する見解等について（依頼）

以上